

桜満開のなか新学期とまります。あまり知られていませんが、中学と高校の学習指導要領に「がん教育」が盛り込まれ、全国の学校でがんの授業が始まっています。

2008年11月、私は東京都国立市の中学校で初めて「がんの授業」を行いました。しかし、その10年後にがん教育がこれほど脚光を浴びると思ってもみませんでした。

国のがん対策推進協議会が発足して以来、10年間委員を務めました。09年2月の協議会では「子どもの頃からの教育が大事。自分も国立市で実際に授業を行った」と、がん教育の重要性を指摘しました。これが議論のきっかけとなり、第2期の「がん対策推

がん社会 を診る

中川 恵一



イラスト・中村 久美

がんを正しく知るとともに、命の大切さについて考えることを目標としています。このため医師やがん経験者などを「外部講師」として活用することが定められています。

文部科学省は18年、がん教育の実施状況について、初めて全国調査の結果を公表しました。全国の国公私立の小中高約3万7千校から回答を得

んでしたので、どう高めるかは今後の課題です。外部講師として招かれた講師の内訳は、がん経験者が21%、がん専門医が17%、薬剤師が15%、学校医が14%でした。

外部講師の効果については多くの学校が「健康と命の大切さについて主体的に考えることができた」「がんに関する知識・理解が深まった」と回答しており、教育効果が示されています。

外部講師の活用は東京都が前向きに取り組んでおり、都内の全公立中学・高校で「3年後までに外部講師を活用したがん教育を実施する」と明言しています。全国の自治体の手本になると期待されます。(東京大病院准教授)

効果的な中高教育に期待

進基本計画」にがん教育が盛り込まれました。

16年に改正されたがん対策基本法では、がん教育が条文に書き込まれました。さらに現行の第3期基本計画では、

がん対策を支える基盤としてがん教育が位置づけられています。10年前には想像もできなかったことです。

日本のがん教育の内容は世界的にみても進んでいます。

ましたが、約6割が17年度に何らかのがん教育を実施したと回答していました。

もっとも、外部講師を活用したのは実施校の約13%に当たる約2700校にすぎませ